

# 国 問

## 国 語 令 和 七 年 度

### 注 意

- (1) 「解答はじめ」というまで、この問題冊子を開いてはいけない。
- (2) 問題は一冊(本文十ページ、下書用紙は一枚)、解答用紙は三枚である。下書用紙は問題冊子の中にはさみこんであるので、引き抜いて使ってよい。
- (3) 全部の解答用紙に受験番号を書くこと。受験番号は次の要領で明確に記入すること。  
(例) 受験番号 80001 番の場合 

8	0	0	0	1
---	---	---	---	---
- (4) 解答は解答用紙の所定の位置に書くこと。他の所に書くは無効になることがある。字数などの指示がある場合は、その指示に従って書くこと。解答文はたて書きとする。
- (5) 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使ってはいけない。
- (6) 書き損じても、かわりの用紙は交付しない。
- (7) 試験終了後、問題冊子と下書用紙は持ち帰ること。

問題一 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

著作権保護の観点から、  
公開していません。

著作権保護の観点から、  
公開していません。

著作権保護の観点  
から、公開していま  
せん。

——田中祐介「日記文化」を掘り下げ、歴史を照射する

問い一 傍線A・B・C・D・Eのカタカナで書かれた語句を漢字で書きなさい。

問い二 傍線二「潜在的な読者を意識した自己演出」とあるが、どういふことなのか答えなさい(三〇字以内)。

問い三 傍線二「心底そう思ってしまう」とあるが、それはなぜか答えなさい(四〇字以内)。

問い四 傍線三「例えば」以下で示される事例について、著者はどのような点に注目しているのか、文章全体をふまえて説明しなさい(五〇字以内)。

問題二 次の文章は加藤弘之『人権新説』に対して書かれたものである。読んで後の問いに答えなさい。

著作権保護の観点から、  
公開していません。

# 著作権保護の観点から、公開していません。

—— 矢野文雄『人権新説駁論』

問い一 傍線一「压制者の為めに之を実行する能はざりしなり」を、「之」の内容を明らかにしつつ現代語に訳しなさい。

問い二 傍線二「有無」とはどつうのことか。「隠顕」との違いをふまえて説明しなさい(三五字以内)。

問い三 傍線三「傾倒せざるを得ざるなり」とあるが、それはなぜか。文章全体をふまえて説明しなさい(五〇字以内)。

問題三 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

著作権保護の観点から、  
公開していません。

著作権保護の観点から、  
公開していません。

著作権保護の観点から、  
公開していません。

著作権保護の観点から、公開していません。

——佐藤卓巳「ネガティブ・リテラシー」の時代へ——

問い 右の文章を要約しなさい(二〇〇字以内)。